

(様式 1-3)  
 福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
 令和6年4月時点

NO.	238	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(農業用機械等整備) 飯舘村		事業番号	(5)-43-53
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		飯舘村(間接)	
総交付対象事業費		(231,554)(千円) 782,628(千円)	全体事業費		(761,361)(千円) 782,628(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>&lt;現状&gt;</p> <p>本村は、いたてまでいな復興計画(第1版)P.23基本方針⑤「までいブランドを再生する」の方針に沿って農業復興を進めている。平成29年3月末の帰還困難区域を除く避難区域の避難指示解除後は村内の営農面積拡大を推進しているが、村で実施した意向調査では、「農地を誰かに貸したい」という回答が62%と多く、現在の営農再開面積も3割に満たない。また、農地を誰かに貸したいという意向がある農業者の中には、農業用機械を手放しており、個人で農業経営を行っていくことは経済的負担が大きいものため難しいものの、農作業自体は可能という方も少なくない。このため、個々の農業経営負担増が課題となっている。</p> <p>&lt;農業復興の方向性&gt;</p> <p>本村では、一般財団法人飯舘村振興公社(以下「公社」という。)に農業機械等を整備(貸与)し、農地を集積した上で、農業者を雇用または作業委託する体制を目指し、新規就農者の育成や担い手の育成を図っていく。公社が経営主体となり農地を集積することで、農業者の経営負担軽減、農地を集積推進により、農業への従事意欲を醸成して帰村と定着を促進するほか、村内の農業復興を図る。</p> <p>作付品目は、「飯舘村第6次総合振興計画ダイジェスト版」P.8に記載のとおり、「飯舘牛」復活に繋がる和牛の繁殖・肥育振興のため、村内自給飼料確保と水田の有効活用のため水稻やWCS、牧草等の飼料用作物に加え、村のブランド発展のために村内で栽培が進んでいる蕎麦に取り組む。</p> <p>本事業については、R2年度までに実施した農用地に関する意向調査で貸出意向のあった農地で、現在までマッチングが進んでいない250ha程度を公社による集積面積と見込み、農地中間管理事業の契約時期や震災に伴い設置された仮置場の返還スケジュールに合わせ、第一期、第二期に分けて段階的に実施する。</p>						
事業概要						
<p>&lt;本事業で整備する理由&gt;</p> <p>営農再開に最低限必要となる農業用機械を導入することで農業経営に掛かる負担の軽減を図り、村民の帰還、村内の農業復興を目指す。</p> <p>&lt;整備内容&gt;</p> <p>事業対象面積 246.1ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一期分(令和5年度): 63.7ha(深谷行政区及び関沢行政区 39.8ha、二枚橋・須萱行政区 23.9ha)</li> <li>・第二期分(令和6年度): 182.4ha(宮内行政区 16.1ha、飯樋町行政区 17.1ha、前田・八和木行政区 10.8ha、比曾行政区 138.4ha)</li> </ul> <p>品目別作付面積(水稻 107.4ha、WCS40.7ha、牧草 53.9ha、そば 44.1ha)</p> <p>&lt;市町村計画等&gt;</p> <p>いたてまでいな復興計画(第1版): P.23 参照                  飯舘村第6次総合振興計画: ダイジェスト版 P.8 参照</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;令和5年度&gt;</p> <p>農業用機械購入 231,554千円</p> <p>&lt;令和6年度&gt;</p> <p>農業用機械購入 551,064千円                  附帯事務費 10千円</p>						

<b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b>
--------------------------

本事業においては、経営主体に農業用機械を整備することで、公社正規雇用 18 名、農業者 20 名（作業委託含む）、パート職員 1800 名／年（重複あり）程度の雇用が見込まれるとともに、雇用する農業者は現在、昼間に村内で作業をして夜は福島市等の自宅へ帰る村民を想定しているため、農業への従事意欲を醸成して帰村と定着を促進するほか、村内の農業復興を図る。
--

<b>関連する事業の概要</b>
------------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>
-----------------

事業番号	
------	--

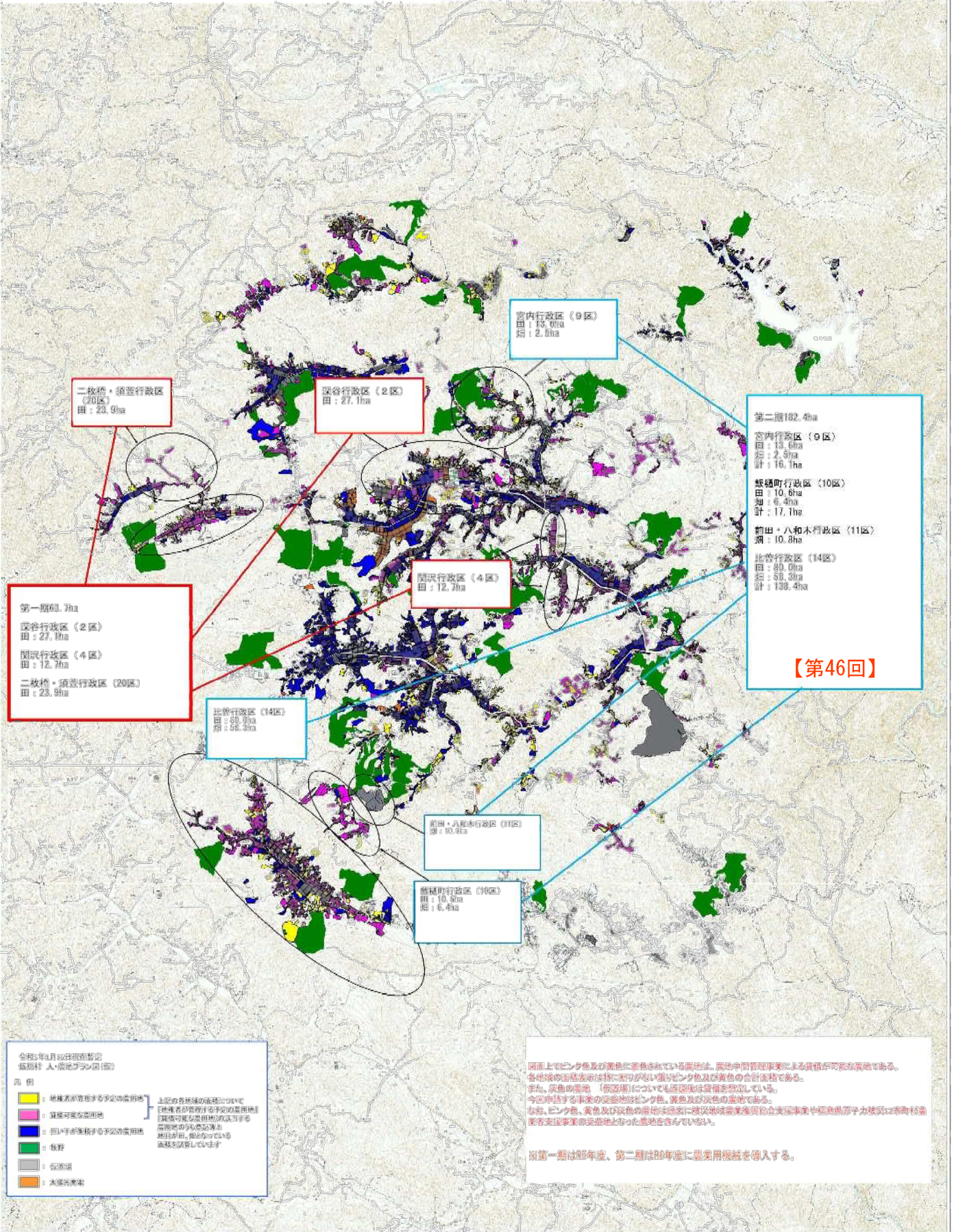
事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

<b>基幹事業との関連性</b>
------------------

--

【参考様式】農地貸借等意向調査図兼事業対象位置図（被災地域農業復興総合支援事業（農業用機械等整備）飯館村）



第二期102.4ha

宮内行政区 (9区)  
田：13.6ha  
畑：2.3ha  
計：16.1ha

蟹橋町行政区 (10区)  
田：10.6ha  
畑：6.4ha  
計：17.1ha

加田・八和木行政区 (11区)  
畑：10.8ha

比叡行政区 (14区)  
田：80.0ha  
畑：52.3ha  
計：132.4ha

**【第46回】**

第一期63.7ha

深谷行政区 (2区)  
田：27.1ha

間沢行政区 (4区)  
田：12.7ha

二枚橋・須置行政区 (20区)  
田：23.9ha

比叡行政区 (14区)  
田：80.0ha  
畑：52.3ha

深谷行政区 (2区)  
田：27.1ha

間沢行政区 (4区)  
田：12.7ha

加田・八和木行政区 (11区)  
畑：10.8ha

蟹橋町行政区 (10区)  
田：10.6ha  
畑：6.4ha

令和5年4月現在調査時点  
飯館村 農地データ図(仮)

凡例

- 黄色：借借者が意向する手取の農用地
- ピンク：貸借可能な農用地
- 青：担い手や継承する予定の農用地
- 緑：森林
- グレー：河川
- オレンジ：主要道路

上記の青緑色の区域については  
「借借者が意向する手取の農用地」  
「貸借可能な農用地」の区分は  
農用地の用途記号等  
に基づき、農地利用の  
実態を反映して表示

図面上でピンク色及び黄色に着色されている農地は、関係申請管理事業者による貸借が可能な農地である。各地域の農地表示は同一町界がない限りピンク色及び黄色の合計面積である。また、灰色の農地（仮置場）についてはまだ貸借意向が想定していない。今回申請する事業の受益地はピンク色、黄色及び灰色の農地である。なお、ピンク色、黄色及び灰色の農地は被災地域農業復興総合支援事業申請農地として既に市町村農業支援事業の受益地となった農地を含んでいない。

※第一期は25年度、第二期は26年度に農業用機械を導入する。